

# 人事行政の運営等の状況を公表します



関人事課人事係・内線2574

市は、「立川市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、人事行政の運営に関する状況等について、市民の皆さんにお知らせします。市職員の給与や定員数、勤務条件や研修、福利厚生等の状況など人事行政全般について公表することで、公正性と透明性を確保し、適正な運営に努めてまいります。

## 職員の任免および職員数に関する状況

●職員採用・退職の状況 (平成29年度)

	採用者数	退職者数	退職者内訳						
			定年	普通	分限	懲戒	失職	死亡	
事務職	16人	9人	1人	8人	0人	0人	0人	0人	0人
技術職	10人	15人	5人	9人	0人	0人	0人	0人	1人
技能労務職	0人	5人	4人	1人	0人	0人	0人	0人	0人
合計	26人	29人	10人	18人	0人	0人	0人	0人	1人

## 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

		職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成29年	平成30年		
普通会計部門	議会	9人	9人	0人	課付職員の増、計画策定業務、臨時・非常勤制度整備、戸籍業務増、欠員の補充等による増。市立保育園民営化、その他業務の見直し等による減。
	総務	228人	237人	9人	
	税務	71人	72人	1人	
	民生	313人	299人	△14人	
	衛生	67人	68人	1人	
	労働	1人	1人	0人	
	農林水産	5人	5人	0人	
	商工	7人	7人	0人	
	土木	86人	90人	4人	
	計	787人	788人	1人	
教育部門	179人	175人	△4人	課付職員の減等による減。	
小計	966人	963人	△3人		
会計部門等	下水道	31人	33人	2人	再任用短時間勤務職員の正規化、フルタイム化
	その他	63人	63人	0人	
	小計	94人	96人	2人	
	合計	1,060人	1,059人	△1人	

注：職員数は一般職に属する職員数で、市職員の身分を保有する休職者を含み、他自治体等への一部の派遣職員、再任用短時間勤務職員、臨時または非常勤職員を除いています。

## 適正な定員管理に向けた取り組み

平成12年度からの、3次にわたる行財政に関する推進計画や、平成27年度に策定した「立川市行政経営計画」に基づき、指定管理者制度の導入、民間委託や民営化の推進、事務事業の効率化などにより定員適正化に努めてきました。この結果、職員定数条例上の職員定数は、平成30年4月1日には1,036人となりました。今後も人件費抑制の視点を持ち行政課題を見据えた上で、適正な定員管理に取り組みます。

## 職員の競争試験および選考の状況

### ●職員採用試験の実施状況 (平成29年度)

平成29年度採用 (平成29年5月実施)

	受験者数	合格者数
一般事務(経験者)	29人	5人
土木技術	1人	0人
建築技術	3人	1人
保健師	4人	1人

平成29年度採用 (平成29年7月実施)

	受験者数	合格者数
保育士	10人	1人

平成30年度採用 (平成29年11月実施)

	受験者数	合格者数
一般事務(身体障害者)	0人	0人
保健師	7人	2人

### ●昇任試験の実施状況(平成29年度)

	受験者数	合格者数
管理職	15人	7人
主任	23人	7人

立川市の職位は、部長―課長―係長―主任―係員となっています。そのうち、主任職と課長職への昇任について試験制度を導入しています。

## 職員の給与の状況

●人件費の状況(普通会計決算)

	住民基本台帳人口	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費比率(B)/(A)	参考)平成28年度人件費比率
平成29年度	平成30年1月1日現在182,658人	71,466,326千円	3,913,244千円	9,894,417千円	13.84%	13.34%

## ●職員給与費の状況(普通会計予算)

	職員数(A)	給与費				参考)1人当たり給与費(B)/(A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
平成30年度	960人	3,734,879千円	1,140,192千円	1,678,050千円	6,553,121千円	6,826千円

注：職員手当には退職手当は含まれていません。給与費は当初予算に計上された額です。

## ●職員の平均年齢、平均給料月額、平均給与月額の状況(平成30年4月1日現在)

	一般行政職			技能労務職		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
立川市	43.2歳	325,958円	435,089円	49.0歳	324,145円	386,018円
東京都	41.5歳	314,490円	444,592円	49.7歳	292,009円	391,826円

注：「平均給与月額」とは、給料に諸手当を加えたものの平均月額です。

## ●職員の初任給の状況 (平成30年4月1日現在)

	立川市	初任給	東京都	初任給	国	初任給
一般行政職	高校卒	144,600円	144,600円	147,100円		

## ●職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成30年4月1日現在)

		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
		一般行政職	大学卒	236,537円	323,402円
	高校卒	—	291,133円	329,475円	365,011円
技能労務職	全学歴	—	263,511円	300,417円	323,116円

注：経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものです。

## ●一般行政職の級別職員数の状況 (平成30年4月1日現在)

標準的な職務内容	5級					4級				3級			2級		1級	計
	部長・局長	課長・所長・監長・主幹	係長・主査	主任	主事	主任	主事	主任	主事	主任	主事	主任	主事	主任	主事	
職員数	16人	61人	190人	254人	200人	721人										
構成比	2.2%	8.5%	26.4%	35.2%	27.7%	100%										
参考	1年前の構成比	2.2%	8.5%	26.7%	34.3%	28.3%	100%									
	5年前の構成比	2.1%	8.1%	26.5%	37.0%	26.3%	100%									

注1：立川市の給与条例に基づく給料表の等級区分による職員数です。  
注2：標準的な職務内容とは、それぞれの等級に該当する代表的な職名です。

## ●退職手当の状況 (平成30年4月1日現在・月分)

	立川市		東京都			国	
	普通	定年	普通	定年等	普通	定年等	
支給率	動続20年	23.0	23.0	23.0	19.6695	24.586875	
	動続25年	30.5	30.5	30.5	28.0395	33.27075	
	動続35年	43.0	43.0	43.0	39.7575	47.709	
	最高限度額	43.0	43.0	43.0	47.709	47.709	
その他加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)				

注：平成29年度に退職した職員1人当たりの平均支給額は、普通退職で640万円、定年退職で2,220万円です。

## ●期末手当・勤勉手当の支給状況 (平成29年度支給割合・月分)

	立川市			東京都			国		
	期末	勤勉	計	期末	勤勉	計	期末	勤勉	計
6月期	1.225	0.90	2.125	1.225	0.90	2.125	1.225	0.85	2.075
12月期	1.375	1.00	2.375	1.375	1.00	2.375	1.375	0.95	2.325
計	2.6	1.9	4.5	2.6	1.9	4.5	2.6	1.8	4.4
	(1.45)	(0.90)	(2.35)	(1.45)	(0.90)	(2.35)	(1.45)	(0.85)	(2.30)

職務上の加算措置  
職位に応じて5%~20%の加算あり  
職制上の段階、職務の級等による加算措置あり  
職制上の段階、職務の級等による加算措置あり

注：( )内の数字は、平成29年度の再任用職員に係る支給割合です。

## ●その他の職員手当の状況 (平成29年度支給実績)

	内容
扶養手当	配偶者10,000円(4級は8,000円)、その他の扶養親族8,000円(4級は6,000円)、子9,400円(16歳~22歳の子4,000円加算)(国は配偶者10,000円、その他の扶養親族6,500円、子8,000円(16歳~22歳の子5,000円加算))。5級は支給の対象外
地域手当	給料、扶養手当、管理職手当の合計額の12%。1人当たり平均支給月額39,465円(国0%~20%)
住居手当	借家・借間に居住する生計中心者(管理職を除く)に限り12,000円(国は家賃支払者に上限27,000円を支給)
通勤手当	交通機関運賃相当額、交通用具利用者には通勤距離に応じて支給(国は交通機関利用者には上限55,000円、交通用具利用者には距離に応じて支給)
管理職手当	部長職：給料額の20%、課長職：給料額の17%
時間外勤務手当	支給総額37,581万円、1人当たり平均支給月額35,109円
特殊勤務手当	5種類 全職員に対する手当支給職員の割合8.0% 受給職員1人当たり平均支給月額3,787円 (代表的な手当の名称) *支給額が多く、多くの職員に支給されている手当 福祉現業手当、滞納整理手当

## ●特別職の報酬等の状況

		給料・報酬の月額(平成30年4月1日現在)		期末手当(平成29年度支給実績)	
		給料	報酬	6月期	2.075月分
市長	給料	1,041,000円		12月期	2.275月分
副市長	給料	901,000円		計	4.35月分
教育長	給料	799,000円			
議長	報酬	662,000円			
副議長	報酬	599,000円			
議員	報酬	555,000円			

注：期末手当については20%の加算措置があります。

## ●職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

### ●職員の勤務時間(標準的なもの)

1週間の勤務時間	1日の勤務時間	勤務時間の割り振り			週休日
		始業	終業	休憩時間	
38時間45分	7時間45分	午前8時30分	午後5時15分	正午~午後1時	土曜・日曜日

### ●休暇制度

職員の休暇等の種類は、年次有給休暇、病気休暇、特別休暇、介護休暇に大別されます。

年次有給休暇の取得状況(平成29年度)

平均取得日数	注1：対象職員は、平成29年度全期間在職者(育児休業・休職者等を除く)	注2：再任用短時間職員を除く
14.4日		

### ●特別休暇 (平成29年度)

	付与日数・期間等
公民権行使等休暇	必要と認められる期間
産前産後休暇	出産の前後16週間(多胎妊娠の場合は24週間)
妊娠症状対応休暇	1回の妊娠について2回まで、合計10日以内
早期流産休暇	流産した日の翌日から起算して引き続き7日以内
育児時間	1日2回、合計90分以内
出産介護休暇	2日以内
育児参加休暇	5日以内
子どもの看護休暇	1の年度を通じ5日以内(子が2人以上は10日以内)
短期の介護休暇	1の年度を通じ5日以内(要介護者が2人以上は10日以内)
慶弔休暇	1)職員が結婚する場合：引き続き7日以内 2)職員の親族が死亡した場合：親族等の区分に応じ、1日~10日以内 3)職員の父母の追悼のための特別な行事を行う場合：1日
夏季休暇	7月から9月までの期間に5日以内
生休休暇	必要と認められる期間
母子保健休暇	妊産婦の健診1回につき1日
妊婦通勤時間	勤務時間の始め、または終わりにおいて1日につき1時間
災害休暇	現住居が滅失、または損壊した日から起算して7日以内
事故休暇	必要と認められる期間
ボランティア休暇	1の年度を通じ5日以内

## ●職員の休業の状況

### ●育児休業・部分休業の取得状況(平成29年度)

	男	女	合計	注：人数には、平成29年度以前から継続して取得している職員を含みます。
育児休業	9人	51人	60人	
部分休業	4人	36人	40人	

## ●職員の分限および懲戒処分等の状況

### ●分限処分と懲戒処分の状況 (平成29年度)

	分限処分				懲戒処分			
	降給	休職	降任	免職	戒告	減給	停職	免職
処分者数	0人	14人	0人	0人	0人	0人	0人	0人

分限処分：勤務実績が良くない、心身の故障で職務の遂行に支障がある、刑事事件で起訴された場合などで、職員が職責を十分に果たせないときに講じられる処分

懲戒処分：法令違反や非行のあった職員の道義的責任を問うために講じられる処分

## ●職員のサービスの状況

職員には、地方公務員法をはじめとする関係法令で、全体の奉仕者として職務を遂行するに当たって守るべき義務や規律が課せられています。

さらに、立川市では、公正性・透明性を高め、市民の信頼と負託に応えるために、コンプライアンス(法令・倫理順守)の確保に努めています。

## ●職員の研修および人事評価の状況

### ●人材育成基本方針の策定

職員一人ひとりが意欲を持って職務に取り組み、時代の要請に応える人材を計画的かつ積極的に育成するために、平成18年9月に「立川市職員人材育成基本方針」を策定、平成27年5月に改定しました。この中で、目指すべき職場像として「自律し、協働し、人を活かす職場」を、目指すべき職員像として「自信と誇りを持って、自ら考え、市民の立場に立って、凛として行動する職員」を掲げ、その実現に向けて研修制度や人事管理制度に関する諸施策に取り組んでいます。

### ●職員研修の実施状況 (平成29年度)

「立川市職員人材育成基本方針」に基づき、目指すべき職場像と職員像の実現に向け、職員の意識啓発・能力向上や職員の能力が最大限に発揮される職場づくりを目標に施策を展開しています。

	受講者延べ人数	概要
一般研修	417人	新任職員・主任・係長・部課長等の階層別研修
特別研修	2,870人	行政各分野の課題、救命講習 ほか
実務研修	2,236人	行政研修、会計研修、情報セキュリティ研修 ほか
職場研修	670人	業務上必要な知識の習得を図る研修
派遣研修	430人	東京都市町村職員研修所、自治大学校等への派遣研修
自主研修	41人	通信教育研修、資格取得助成制度
計	6,664人	—

### ●人事評価の状況

地方公務員法第23条の2の規定に基づき、全職員を対象とした人事評価を年1回実施しています。この制度は、職員の能力・業績を公正に把握するためのもので、上司との面談や仕事の振り返りを通じて人材育成に活用しています。また、各年度の評価結果を翌年度の勤続手当の成績率や昇給に反映します。

今後も、人事評価制度を人材育成や任用、給与、分限その他の人事管理の基礎として活用し、組織の活性化を図ります。

## ●職員の福祉および利益の保護の状況

### ●福利厚生制度

立川市職員共済会を設置し、職員の保健、元気回復その他厚生に関する事業を行っています。共済会で計画実施される事業は、職員が負担する共済会費(給料の1,000分の4に相当する額)と市からの交付金で運営されています。

### ●公務災害補償制度

職員の公務上や通勤途上での災害に対して、地方公務員災害補償法に基づき補償を行っています。

### ●公務災害の発生状況 (平成29年度)

	発生件数
公務災害	10件
通勤災害	4件

## ●公平委員会の業務の状況

公務員として労働基本権の一部が制約されている職員の適正な勤務条件を確保し、また、身分保障を担保するために、中立的機関の公平委員会が置かれています。職員は公平委員会に、勤務条件についての措置要求や懲戒その他意に反する不利益な処分に関する不服申し立て、人事管理に関する苦情相談を行うことができます。

平成29年度の新規申立件数は0件でした。